

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月4日
【四半期会計期間】	第148期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03(3458)6221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第147期 第2四半期連結 累計期間	第148期 第2四半期連結 累計期間	第147期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	30,619	33,881	61,894
経常利益	(百万円)	4,691	5,570	8,309
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,234	3,908	5,658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,783	6,469	7,803
純資産額	(百万円)	95,719	102,344	97,673
総資産額	(百万円)	121,588	128,619	123,792
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	57.68	70.38	100.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.3	78.1	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,491	4,849	8,369
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,783	1,298	3,936
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,320	2,253	2,754
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	45,987	46,861	44,498

回次		第147期 第2四半期連結 会計期間	第148期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.32	27.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、ウィズコロナ下での経済活動の持ち直しに期待感が持たれました。一方、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に加えて、ロシアによるウクライナへの侵攻による供給不安の高まりを背景に、原油をはじめとする資源価格が大幅に上昇しました。これを受け、世界的なインフレが加速し、欧米の中央銀行が利上げを積極的に推し進めたため、円安が急激に進行しており、依然として世界経済の先行きが見通せない状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループでは、従来通り従業員及びお取引先様の安全確保と事業継続の両立を念頭におきながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた勤務体制や行動様式を継続して事業活動に取り組んでまいりました。使用シーンに合わせて芯が回ってトガリ続ける“クルトガモード”と安定した筆記感の“ホールドモード”を切り替えられるシャープ「ユニアルファゲルスイッチ」と、書いた後のノートをキレイに保つ新開発のシャープ替芯「uni（ユニ）」から、ブラックとトレンドカラーを取り入れた数量限定モデルを発売いたしました。また、ミューラルアート（壁画）によって、美術館などとは異なるパブリック性の高い人々にとって身近なアート作品を提供するとともに、まちを彩り活性化させることを目指して、横浜市旧市庁舎街区で「SUSTAINABLE（サステナブル）」というアートプロジェクトをWALL SHARE株式会社と共同で実施いたしました。

当社は、今年度より創業150年を迎える2036年に向けた「ありがたい姿2036（長期ビジョン）」として「世界の表現革新カンパニー」を掲げております。「生まれながらにすべての人がユニークである」という信念に基づき、これまでの筆記具事業に加え、「書く、描く」を通じた“表現体験そのもの”を創造し、世界中のあらゆる人々の生まれながらに持つ個性と創造性を解き放つというお客様への提供価値を具現化することに努めてまいります。

これらの活動の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は33,881百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は4,672百万円（前年同期比13.4%増）、経常利益は5,570百万円（前年同期比18.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,908百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、海外市場を中心に需要は底堅く推移し、加えて大幅な円安の影響もあり売上高は伸長しました。それにより、外部顧客への売上高は32,747百万円（前年同期比11.1%増）となりました。粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しいものの、外部顧客への売上高は1,134百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、主に現金及び預金や棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて4,826百万円増加し128,619百万円となりました。

負債は、主に長期借入金が増加したものの、その他流動負債が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて154百万円増加し26,274百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得により自己株式が増加したものの、主に利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて4,671百万円増加し102,344百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて2,362百万円増加し46,861百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益5,667百万円、減価償却費1,266百万円、売上債権の減少による資金の増加574百万円に対し、法人税等の支払額による資金の減少1,877百万円、棚卸資産の増加による資金の減少657百万円により、合計で4,849百万円(前年同期比1,642百万円の収入の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出708百万円、定期預金の預入による支出795百万円に対し、定期預金の払戻による収入57百万円により、合計で1,298百万円(前年同期比485百万円の支出の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額890百万円、自己株式の取得による支出882百万円により、合計で2,253百万円(前年同期比932百万円の支出の増加)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は1,640百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月4日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	64,286,292	64,286,292	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	64,286,292	64,286,292	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	64,286,292	-	4,497	-	3,582

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,946	7.45
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	28,881	5.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	25,337	4.39
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	25,016	4.34
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	25,000	4.34
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	23,440	4.06
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	19,030	3.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	19,030	3.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,994	3.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	15,400	2.67
計	-	242,075	42.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,693,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,596,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,963,800	549,638	-
単元未満株式	普通株式 32,992	-	-
発行済株式総数	64,286,292	-	-
総株主の議決権	-	549,638	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	6,693,500	-	6,693,500	10.41
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	-	1,129,200	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	-	536,800	0.83
ユニマーケティング サービス(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	930,000	-	930,000	1.44
計	-	9,289,500	-	9,289,500	14.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,931	48,462
受取手形及び売掛金	1, 2 16,567	16,965
棚卸資産	3 18,831	3 20,688
その他	2,483	1,586
貸倒引当金	1,400	1,552
流動資産合計	81,413	86,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,850	14,665
その他(純額)	9,782	9,756
有形固定資産合計	24,633	24,422
無形固定資産		
無形固定資産	1,395	1,397
投資その他の資産		
投資有価証券	14,175	14,602
その他	2,175	2,045
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	16,350	16,647
固定資産合計	42,379	42,467
資産合計	123,792	128,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,831	8,510
短期借入金	1,516	1,510
未払法人税等	1,849	1,770
賞与引当金	564	531
返品引当金	41	-
その他	5,345	5,821
流動負債合計	17,631	18,144
固定負債		
長期借入金	3,298	2,937
退職給付に係る負債	3,817	3,774
役員退職慰労引当金	101	108
その他	1,270	1,308
固定負債合計	8,487	8,129
負債合計	26,119	26,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,976	3,982
利益剰余金	87,708	90,765
自己株式	6,953	7,798
株主資本合計	89,229	91,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,557	4,915
為替換算調整勘定	1,793	3,831
退職給付に係る調整累計額	303	271
その他の包括利益累計額合計	6,654	9,019
非支配株主持分	1,789	1,878
純資産合計	97,673	102,344
負債純資産合計	123,792	128,619

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	30,619	33,881
売上原価	15,258	17,346
売上総利益	15,361	16,535
販売費及び一般管理費	1 11,240	1 11,862
営業利益	4,121	4,672
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	169	182
受取地代家賃	29	33
受取保険金	29	9
為替差益	329	677
その他	79	25
営業外収益合計	645	941
営業外費用		
支払利息	16	13
シンジケートローン手数料	18	19
売上割引	35	-
その他	4	9
営業外費用合計	75	42
経常利益	4,691	5,570
特別利益		
固定資産売却益	98	68
投資有価証券売却益	195	-
関係会社清算益	-	33
特別利益合計	293	102
特別損失		
固定資産除売却損	4	5
工場再編損失	185	-
特別損失合計	190	5
税金等調整前四半期純利益	4,794	5,667
法人税等	1,420	1,668
四半期純利益	3,373	3,999
非支配株主に帰属する四半期純利益	139	91
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,234	3,908

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	3,373	3,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	511	358
為替換算調整勘定	909	2,142
退職給付に係る調整額	11	31
その他の包括利益合計	1,409	2,469
四半期包括利益	4,783	6,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,604	6,273
非支配株主に係る四半期包括利益	178	196

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,794	5,667
減価償却費	1,161	1,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	121	51
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	125
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11	60
受取利息及び受取配当金	178	195
支払利息	16	13
為替差損益(は益)	290	616
固定資産除売却損益(は益)	93	63
投資有価証券売却損益(は益)	195	-
売上債権の増減額(は増加)	769	574
棚卸資産の増減額(は増加)	604	657
仕入債務の増減額(は減少)	1,618	41
未収消費税等の増減額(は増加)	110	799
その他	82	168
小計	6,892	6,545
利息及び配当金の受取額	178	194
利息の支払額	16	13
法人税等の支払額	562	1,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,491	4,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	1,699	708
固定資産の売却による収入	228	98
投資有価証券の取得による支出	201	26
投資有価証券の売却による収入	375	-
投資有価証券の償還による収入	-	99
定期預金の預入による支出	548	795
定期預金の払戻による収入	69	57
その他	8	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,783	1,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13	8
長期借入金の返済による支出	360	360
自己株式の取得による支出	2	882
配当金の支払額	864	890
非支配株主への配当金の支払額	73	106
その他	6	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,320	2,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	521	1,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,908	2,362
現金及び現金同等物の期首残高	42,078	44,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	45,987	46,861

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費の一部を売上高から控除する方法に変更しております。

また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給した原材料等について消滅を認識しないこととしております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形(輸出手形を含む)割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形割引高	1百万円	- 百万円

2. 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形	120百万円	- 百万円
支払手形	15	-

3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
商品及び製品	10,389百万円	11,787百万円
仕掛品	3,462	3,539
原材料及び貯蔵品	4,978	5,361

4. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
従業員	3百万円	2百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
販売促進費	1,613百万円	1,753百万円
運賃荷造費	1,143	1,364
貸倒引当金繰入額	111	52
給与手当	3,271	3,381
退職給付費用	151	159
賞与引当金繰入額	250	337
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
研究開発費	1,571	1,640
減価償却費	306	331

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	47,127百万円	48,462百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	1,140	1,698
証券口座預け金(その他流動資産)	-	97
現金及び現金同等物	45,987	46,861

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	904	15.50	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月29日 取締役会	普通株式	934	16.00	2021年6月30日	2021年9月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	932	16.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月28日 取締役会	普通株式	950	16.50	2022年6月30日	2022年9月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	29,473	1,146	30,619	-	30,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	10	11	11	-
計	29,474	1,156	30,631	11	30,619
セグメント利益	4,029	71	4,100	20	4,121

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	32,747	1,134	33,881	-	33,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	12	13	13	-
計	32,748	1,146	33,894	13	33,881
セグメント利益	4,626	33	4,660	11	4,672

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	筆記具及び筆記具周辺商品事業		その他の事業(注)	合計
	筆記具	筆記具周辺商品		
日本	12,570	3,378	1,134	17,082
米国	4,107	7	-	4,114
アジア	6,302	58	-	6,361
欧州	4,189	83	-	4,272
その他	2,015	34	-	2,050
外部顧客への売上高	29,185	3,561	1,134	33,881

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	57.68円	70.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,234	3,908
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	3,234	3,908
普通株式の期中平均株式数(株)	56,080,994	55,530,136

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は2022年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり議決しております。

配当金の総額	950百万円
1株当たりの配当額	16円50銭
基準日	2022年6月30日
効力発生日	2022年9月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月4日

三菱鉛筆株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井戸 志生
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。